



令和7年11月11日

各 位

会 社 名 トモニホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長兼CEO 中村 武
(コード番号 8600 東証プライム)
問合せ先 常務取締役経営企画部長 藤井 仁三
(TEL 087-812-0102)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本政策に当たって、「成長投資」、「利益還元」、「内部留保」をバランスよく、より大きな形で実現し、更なる企業価値の向上に取り組んでいくこととしており、令和7年度以降の株主還元方針につきましては、配当性向30%以上(DOE1.6%以上)を目標とするとともに、累進的配当の考えに基づき、利益の状況や自己資本の状況等を踏まえつつ配当水準の安定維持に努め、安定的かつ持続的な株主還元を目指していくこととしております。

今般当社は、上記の株主還元方針を踏まえつつ、今後の成長投資機会、業績・資本の状況、株価水準を含む市場環境等を勘案して、資本効率の向上及び機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能にするとともに、既に付与済みの新株予約権行使時に交付する株式又は譲渡制限付株式報酬として交付する株式に充当するため、自己株式取得を実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,400,000株(上限)
(発行済株式数(自己株式を除く。)に対する割合 0.72%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 令和7年11月12日～令和8年1月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

令和7年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く。)	193,394,077株
自己株式	138,934株

以 上